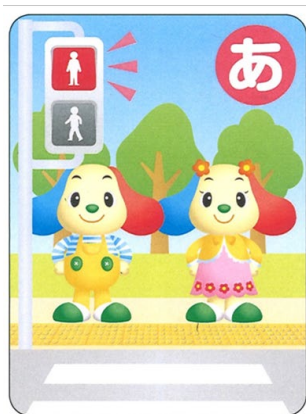


P7 兵庫県交通安全協会の「交通安全かるた」で
交通ルールとマナーを学ぼう！



あ
あかしんごう
とまってまもろう
ごうごうごう



あ
赤信号
止まって守ろう
交通ルール

注意 横断の仕方
●赤色灯火のときは、歩行者は横断してはいけません。青になってから横断しましょう。青になっても左右の車などが止まったのを確かめてから横断しましょう。歩行者用信号の青色点滅は、黄色信号と同じように、点滅になったら横断を始めてはいけません。信号が変わりそうな時は無理をしないで、次の青まで待ちましょう。



も
もういかない
ちかちかしている
あかしんごう



も
もう行かない
チカチカしている
青信号

注意 青点滅は渡らない！
●歩行者用信号の青のチカチカ（点滅する青信号）は、「もうすぐ赤信号になる」という合図です。
●横断歩道を渡り始めた時に青が点滅し始めたら、速やかに渡りきるか、無理なら引き返す必要があります。
●まだ渡り始めていない場合は、次の青信号になるまで待ちましょう。



き
きしんごう
わたつちやだめだよ
すくあかだ



さ
さあ、あおだ
わたるまえに
まずかくにん

この「かるた」は、幼児等に交通ルールとマナーを学び、身に付けてもらうために作成しました。ネットショップで販売しています！ご家庭や学校等でご活用いただけます。



公式ショップ



N0.8

小学生高学年から
中学生向け
自転車
交通安全クイズ



10問！目指せ全問正解！

一般財団法人兵庫県交通安全協会

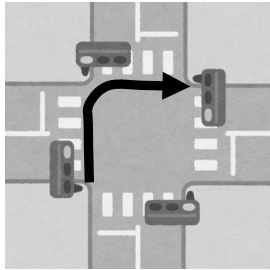


Podcastはこちらから！

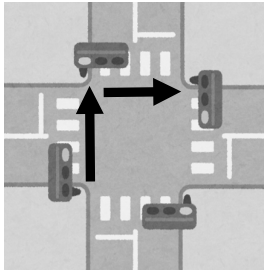
P1 次の問題で正しいと思う番号に○をつけて！

Q1：自転車で信号機のある交差点を右に曲がるときは、次のどの方法が正しいか選びなさい。

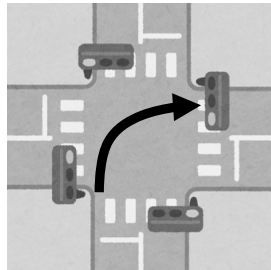
①



②



③



Q2：自転車で一時停止の標識のない狭い道路から広い道路に出るときは、一時停止をして、安全を確認してから、徐行して広い道路に出ます。

① 正しい

② まちがい

(と) 飛び出すな 車は急に止まれない！

(ま) 曲がり角 見えない 場所だよ 気を付けて！



【回答と解説】

A1：② 信号機のある交差点で右折するときは、青信号で交差点の向こう側まで真っすぐ進み、その地点で止まって右に向きを変えて、前方の信号が青になってから進みます。

A2：① 狭い道路から広い道路に出るときは、特に危険ですから、たとえ一時停止の標識や停止線の標示がないところでも、一時停止をして安全を確認してから徐行して広い道路に出るようにしましょう。

(ね) ねえ みんな 自転車保険は 入ってる？

P6



・自転車保険への加入は、事故時の賠償責任やご自身のケガに備えるために重要です。兵庫県では、自転車保険への加入が義務付けられています。

・自転車保険の加入は、事故の相手方だけでなくご自身やご家族の経済的な負担を軽減し、事故を起こした場合だけでなく、事故に遭った場合にも役立ちます。

Q10：自転車で走行中、後輪ブレーキが故障してきかなくなった場合は、どのようにしたらよいか選びなさい。

① 前輪のブレーキが正常なので、そのまま走行する。

② 徐行すれば危険がないので、注意しながらゆっくり走る。

③ 自転車から降りて、自転車を押して歩く。



(た) 確かめよう ブレーキ・タイヤ ライトもね！



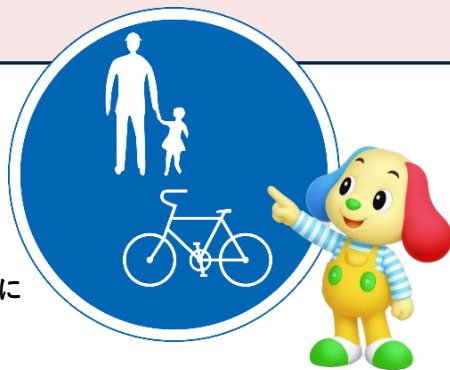
・自転車のブレーキ、タイヤ、ライトの点検は、安全な走行のため重要です。
・ブレーキは前後輪ともしっかりと効くか、タイヤは適正な空気圧か、ライトは点灯するかを確認しましょう。
・異常が見つかった場合は、自転車店で修理を依頼しましょう。

【回答と解説】

A10：③ ブレーキが故障をしている自転車に乗ってはいけません。故障したときは、自転車を押して歩きます。

Q5：歩道に次の標識がある場合は、自転車はどのように通行するのが正しいか選びなさい。

- ① 自転車は車道から遠い側を徐行する。
- ② 自転車は車道側を徐行する。
- ③ 自転車は歩道のどこでも自由に通行してもよい。



Q6：自転車に乗用中において、次の標識について、正しいものを選びなさい。



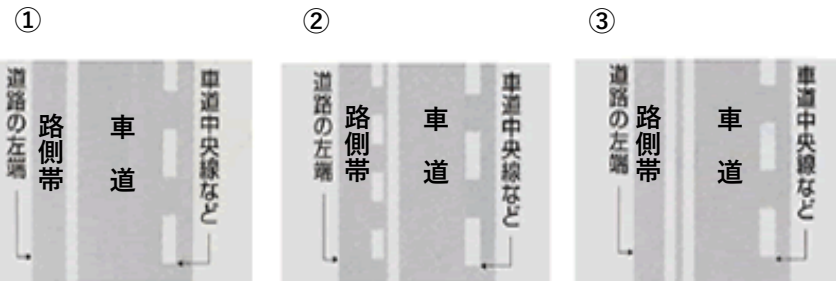
- ① 車の交通が激しいときは止まるが、激しくないときには安全を確かめれば止まらずに通ってもよい。
- ② 自動車の標識だから、自転車には関係ない。
- ③ 自転車も必ず止まらなければならない。

【回答と解説】

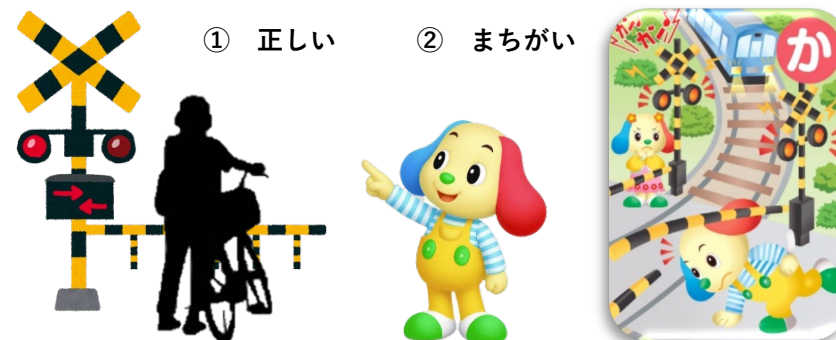
A5：② 自転車等及び歩行者等専用の標識です。自転車は、原則として車道通行ですが、この標識のある歩道では、自転車も歩道を通行することができます。ただし、自転車は車道側を徐行します。

A6：③ 一時停止の標識です。自転車も車両の一種ですから。一時停止の標識や停止線の標示があるところでは、必ず一時停止をして安全を確かめなければいけません。

Q7：次の路側帯のうち、自転車が通行できないものを選びなさい。



Q8：踏切を渡るとき、安全と思えば、一時停止をせずにそのまま自転車に乗って渡ります。



(か) カンカンカン 踏切鳴ったら 渡らない!

【回答と解説】

A7：③

①は、軽車両・歩行者が通行できる路側帯 ②は、軽車両・歩行者が通行できるが車両の駐停車禁止の路側帯 ③は、軽車両の通行禁止及び車両の駐停車禁止の歩行者用路側帯

注：自転車が通行できる路側帯を通行する場合であっても、進行方向左側部分に設けられた路側帯を通行しなければなりません。

A8：② 踏切では、一時停止をし、自転車から降りて左右の安全を確かめなければなりません。踏切では、自転車を押して渡るようにしましょう。

Q9：自転車で走行中、自転車同士あるいは歩行者とぶつかってケガをさせても交通事故になりません。

- ① 正しい ② まちがい



(す) スピードは 出せば出すほど止まらない！



- ・速度が上がると、ブレーキをかけてから停止するまでの制動距離が長くなり速度が速ければ速いほど事故の衝撃も大きく、被害も大きくなります。
- ・安全な速度で走行しましょう。

(ら) 乱暴な 自転車運転 事故のもと！



- ・自転車の乱暴な運転は、交通違反となり、交通の危険を生じさせ、事故に繋がる恐れがあるため、厳格に禁止されています。
- ・具体的には、信号無視、一時不停止、歩道での危険走行、携帯電話使用（ながら運転）などが挙げられます。

【回答と解説】

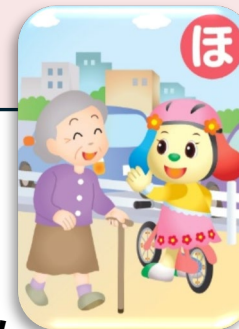
A9：② 自転車であっても、自転車同士あるいは歩行者とぶつかってケガをさせた場合は、交通事故となり、警察への報告義務などが生じ、これらの義務を怠った場合、刑事上の責任を問われることになります。

Q3：自転車に乗車したまま横断歩道を渡るとき、次のうち正しいものはどれですか？



- ① 横断中の歩行者がいないなど、歩行者の通行を妨げるおそれのない場合のみ、自転車に乗車したまま渡ることができる。
- ② 自転車に乗車したまま渡る場合には、特に歩行者に注意し、歩行者のじゃまになるとときには、ベルを鳴らしながら渡る。
- ③ 自転車に乗車したまま渡る場合には、歩行者の少ないときに渡り、歩行者とぶつかることのないように速度を落としながら渡る。

Q4：自転車で走行しているときに、お年寄りや体の不自由な人がいた場合にはどうしますか？



- ① 一時停止をするか、十分速度を落とす。
- ② 急いで追いこす。
- ③ ベルを鳴らして、よけてもらう。

(ほ) 歩道では 歩行者優先 忘れずに！

【回答と解説】

A3：① 横断歩道とは、歩行者の横断の用に供するための場所です。そのため、自転車で横断歩道を利用して道路を渡るときは、横断中の歩行者がいないなど、歩行者の通行を妨げるおそれがない場合のみ、自転車に乗車したまま渡ることができます。

A4：① お年寄りや体の不自由な人が歩いているとき、子供がひとり歩きをしているときは、危険のないように一時停止をするか、十分速度を落とさなければなりません。